

NIKKO

殺菌消毒剤

劇 日本薬局方 液状フェノール

液状フェノール 「ニッコー」

LIQUEFIED PHENOL「NIKKO」

500mL

2012年12月 作成(第1版)	
日本標準商品分類番号	872619
承認番号	16100AMZ01314
薬価収載	1979年1月
販売開始	1979年1月
再評価結果	1982年8月

貯法：遮光し、室温保存
使用期限：3年（表示の使用期限を参照すること。）
規制区分：劇薬

製造販売元
 日興製薬株式会社
岐阜県羽島市江吉良町1593

【禁忌】（次の部位には使用しないこと）
損傷皮膚及び粘膜〔吸収され、中毒症状を起こすおそれがある。〕

【組成・性状】

- 組成 本品110g中 日局フェノール100g 含有。
- 性状 本品は無色又はわずかに赤色を帯びた液で、特異なおいがある。本品はエタノール(95)、ジエチルエーテル又はグリセリンと混和する。本品とグリセリンの等容量混液は水と混和する。本品は光又は空気によって徐々に暗赤色となる。本品は皮膚を侵して白くする。比重 d₂₀ 約 1.065

【効能・効果】【用法・用量】

- 手指・皮膚の消毒
フェノールとして1.5～2%（本剤の45～80倍希釈）溶液を用いる。
- 医療機器、手術室・病室・家具・器具・物品などの消毒
フェノールとして2～5%（本剤の18～45倍希釈）溶液を用いる。
- 排泄物の消毒
フェノールとして3～5%（本剤の18～30倍希釈）溶液を用いる。
- 痒疹（小児ストロフルスを含む）、じん麻疹、虫さされの鎮痒
フェノールとして1～2%（本剤の45～90倍希釈）溶液又は、2～5%（本剤の18～45倍）軟膏として用いる。

【使用上の注意】

- 重要な基本的注意
（1）原液又は濃厚液が皮膚に付着した場合には腐蝕及び吸収され、中毒症状を起こすことがあるので、直ちに拭きとりエタノール又は多量の水でよく洗い流すこと。
（2）眼に入らないように注意すること。入った場合には水でよく洗い流すこと。
（3）本剤は必ず希釈し、濃度に注意して使用すること。
（4）炎症又は易刺激性の部位に使用する場合には、濃度に注意して正常の部位に使用するよりも低濃度とすることが望ましい。
- 副作用
本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

その他の副作用
過敏症 発疹等（頻度不明）の過敏症状があらわれることがあるので、このような場合には使用を中止すること。

3. 適用上の注意

- （1）人体
投与経路：外用にのみ使用すること。
使用時：
ア.密封包帯、ギプス包帯、パックに使用すると刺激症状及び吸収され、中毒症状があらわれるおそれがあるので、使用しないこと。
イ.長期間又は広範囲に使用しないこと。〔吸収され、中毒症状を起こすおそれがある。〕
ウ.鎮静を避けるため、保管及び取扱いには十分注意すること。
- （2）その他
ア.金属器具を長時間浸漬する必要がある場合は、腐蝕を防止するために0.5～1.0%の亜硝酸ナトリウムを添加すること。
イ.合成ゴム製品、合成樹脂製品、光学器具、鏡器具、塗装力テール等には変質するものがあるので、このような器具は長時間浸漬しないこと。

【薬効薬理】

本剤は、使用濃度においてグラム陽性菌、グラム陰性菌、結核菌には有効であるが、芽胞（炭疽菌、破傷風菌等）及び大部分のウイルスに対する効果は期待できない。

火気厳禁
第4類
第3石油類
水溶性
危険等級Ⅲ

製造番号

使用期限

